

13日、ショーヨム・ハンガリー大統領のウクライナ訪問
14～15日、ガシュパロヴィチ・スロバキア大統領の訪問
15～16日、カネルヴァ・フィンランド外相(OSCE議長)のウクライナ訪問
鳥インフルエンザの発生

A. 主な動き

1. 内政

各政治勢力の動き

- ・10日、ユーシチェンコ大統領は、ティモシェンコ首相及びヤツェニウク最高会議議長と会談し、政府行動計画につき協議。大統領は優先課題として、本年度予算の補正を挙げるとともに、最高会議の活動の迅速化を求めた。
- ・10日、ユーシチェンコ大統領は、「閣僚会議に関する法律」改正案、「地方自治法」改正案、「地方行政法」改正案、「憲法裁判所法」改正案、「高等裁判所法」案、「1920-90年代のウクライナの独立のための闘いに参加した者の法的地位に関する法律」案等を最高会議に提出。
- ・ティモシェンコ首相は、TVインタビューにおいて、ユーシチェンコ大統領提案の「閣僚会議に関する法律」改正案につきブロック「ユーリヤ・ティモシェンコ」は賛成票を投じる用意がある旨発言するとともに、次期大統領選挙への立候補の可能性を否定しなかった。
- ・15日、最高会議において、第一会期を1月25日まで延長する決定を採択。
- ・16日、閣僚会議は、政府行動計画「ウクライナの躍進 - 政治家のためではなく国民のために」を採択。

鳥インフルエンザの発生

- ・クリミア自治共和国ロヴォノ・クラスノグヴァルチヤ村養鶏施設において高病原体鳥インフルエンザ(H5N1型)の発生が確認された。ウクライナ非常事態省報道局の情報によれば、15日～17日にかけて153羽の鶏が死亡し、実権診断・獣医学衛生鑑定国家科学技術研究所の分析の結果、17日19:25鳥インフルエンザの発生が確認された。養鶏施設には約25000羽の鶏が飼育されており、同地域からの肉類の搬出は禁止された。

2. 経済

WTO加盟問題

- ・17日、マンデルソンEC貿易担当委員は、ウクライナとECはWTO加盟に向けて最後の障害となっていたウクライナの輸出税撤廃問題について妥協した旨述べ、全ての作業部会報告の承認手続きを終えられる場合、ウクライナは2月にもWTOに加盟することが可能である旨発言。
- ・次回のジュネーブにおけるWTO一般理事会は、2月7～

8日に行われる予定。

政府行動計画「ウクライナの躍進:政治家のためではなく国民のために」に関する動向

- ・15日、ダニリシン経済相は、近く発表されるティモシェンコ内閣の政府行動計画「ウクライナの躍進:政治家のためではなく国民のために」は、4つの基本方針で構成される旨発言。
- ・具体的には、(1)市民社会の創造、(2)制度的改善を念頭に置いた新しいガバナンス・モデルの導入、(3)良好なマクロ経済・投資環境の創造、(4)ウクライナの欧州統合と世界経済への統合、の4点。

3. 外政

グルジア期限前大統領選挙に関する動き

- ・5日、ウクライナ外務省はグルジアの期限前大統領選挙に関する監視の暫定評価として、選挙で著しい不正が認められず、不適切な事例や過激な行動は確認されなかった旨声明を発表。
- ・7日にティモシェンコ首相、8日にはユーシチェンコ大統領がそれぞれサーカシヴィリ・グルジア大統領候補と電話会談し、公正で民主的なグルジア大統領選挙が実施と候補の勝利につき祝辞を伝えた。

5日、トルクメニスタン大統領によるウクライナ企業の契約不履行に関する非難表明。

- ・5日ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領はアマダリア河鉄橋工事現場を視察し工事の遅れにつき施工業者であるウクライナ企業を叱責。契約履行が行われるまでウクライナ企業のトルクメニスタンにおける一切の活動を禁ずる旨声明を発表した。

ウクライナにおける外国語映画のウクライナ語吹き替え(字幕)の義務化に関する動き

- ・9日、ロシア外務省はウクライナ憲法裁判所によるロシア語を含む外国語映画のウクライナ語吹き替え(又は字幕)を義務づける決定に関し、右決定は地域・少数民族の言語保護に関する欧州憲章に反しており憂慮を表明する旨のコメントを発表。
- ・10日、ウクライナ外務省はチェルノムイルジン駐ウクライナ・ロシア大使に注意喚起を行った。また、同日、外務省H

Pにおいて、ロシアはウクライナにおいて言語問題を人為的に先鋭化させようと試みているとして、ウクライナの映画産業の発展及び国語の擁護の問題は内政問題であり、ロシア外務省の言語問題の現状に関する憂慮は適切ではない旨抗議の声明を発表。

露反体制活動家のウクライナにおける政治的難民申請の動き

・8日、レフチェンコ内務省参与は、ロシアにより国際指名手配されている反政府活動家のガンガン氏(民族ボルシェビキ党員)をヴィンニツァ州で拘束したものの、同氏がウクライナで難民認定の申請中である旨の確認がとれたため、現時点でのロシアへの強制送還は不可能と旨発表。

・9日、ロシアの反体制活動グループ「もう一つのロシア」は、ユーシチェンコ大統領に対してカンガン氏に公正な難民認定プロセスが与えられるよう依頼する書簡を同HPに公開。

・11日、ヴィンニツァ州控訴裁判所はガンガン氏の勾留を解く旨決定。

13日、ショーヨム・ハンガリー大統領のウクライナ訪問

・ザカルパチア州ムカチェヴォ市を訪問。ユーシチェンコ大統領と会談、ハイレベル政治対話の継続、人道分野における協力、少数民族の権利保護、国境協力、環境保護等につき協議。また、ハンガリー語学校訪問したほか、同市で開催されたワイン・フェスティバル2008年に出席した。

14～15日、ガシュパロヴィチ・スロバキア大統領の訪問

・ザカルパチア州ウジゴロド市を訪問。ユーシチェンコ大統領と会談、輸送協力、両国における少数民族保護、政治対話、共同国境・税関管理等について協議。カスピ海産経由のドルーヰバ石油パイプラインからチェコのカルルピ精油所までの輸送計画実現に向けて作業を開始すること、ウクライナからスロバキアへの電力輸送の問題を検討することを合意。また、国際自動車通過ポイント「ウジゴロド」にある両国の貨物ターミナルを視察。

15～16日、カネルヴァ・フィンランド外相(OSCE議長)のウクライナ訪問

・ユーシチェンコ大統領との会談。凍結された紛争、エネルギー安全保障、ウクライナのEU統合、ウクライナ・EU間の強化された協定、ウクライナのNATO・MAP加盟、ウクライナ内政状況等につき協議。

・オグリスコ外相と会談。カネルヴァ外相より、沿ドニエストル問題和平交渉におけるウクライナの役割を評価し、交渉の早期再開のためにウクライナの支援が重要であると述べた。オグリスコ外相より、ウクライナとして沿ドニエストル問題解決に係るユーシチェンコ・ブランへの回帰のため努力するとし、交渉の早期再開への希望を表明。

・ヤツェニウク最高会議議長と会談。カネルヴァ外相より、ウクライナの民主的改革を高く評価。民主主義国家における野党の役割、OSCE選挙監視団との協力、沿ドニエストル

問題、ウクライナのNATO加盟、両国国会間協力等につき協議。

18日、オグリスコ外相のブラッセル訪問

・ソラナEU上級代表及びヴァルドナー欧州委員と会談。ウクライナのWTO加盟、ウクライナ・EU自由貿易経済圏の創設、ウクライナ市民に対するEU査証自由化等について協議。

・デ・グフト・ベルギー外相らと会談。

20日、ネミーリア副首相のグルジア大統領就任式出席

・19日、ユーシチェンコ大統領は風邪で病床のティモシェンコ首相の代理としてネミーリア欧州統合担当副首相をグルジア大統領就任式のウクライナ訪問団団長に任命。

・同日、ネミーリア副首相はバラミゼ・グルジア欧州統合問題國務大臣と会談。欧州統合にむけた両国のパートナーシップの重要性を確認するとともに、同大臣による2月のウクライナ訪問につき協議した。

・同日、ネミーリア副首相はブルゲニゼ・グルジア首相と会談。近く開催される両国首相会談、また、5月22～23日キエフで開催されるエネルギーサミット及び6月にトビリシで開催されるGUAMサミットにつき協議を行った。

・同日、ネミーリア副首相はラプロフ外相とティモシェンコ首相によるロシア訪問につき協議。ロシア側が提案している今年23日の訪問が成立しない可能性についても言及した。

・同日、ネミーリア副首相はモッタキ・イラン外相と会談し、両国間政府委員会の開催につき協議。両国によるエネルギー協力のため、専門家を近くイランに派遣する旨述べた。

4. 防衛

NATO加盟動向に関する国内外関係者発言

・10日、スケッフェルNATO事務総長は、ウクライナ及びグルジアとの関係において来るブカレストでのNATOサミットにおいて如何なる結果が生じうるかについては不明である旨及び両国は強化された対話を継続することを奨励する旨発言。

・15日、ユーシチェンコ大統領、ヤツェニウク最高会議議長、ティモシェンコ首相の連署によるスケッフェルNATO事務総長宛の書簡を作成し公表した。同書簡のポイントは次のとおり。

(1)ウクライナの欧州大西洋統合政策は、法律で定められたものである。

(2)ウクライナは、欧州の民主主義の価値観を完全に共有し、対等の条件下で共通の脅威に対処することを望んでいる。

(3)ウクライナのNATOとの協力に関し、広範な大衆の認識を向上する活動は重要であり、政府は当該目標のための予算配分の実質的増加を定めている。

(4)ウクライナの関心は、NATO加盟行動計画への参加にあり、我が国の態勢レベルが、来る4月のNATOサミットで、肯定的な反応の基礎となることを期待している。

・16日、オグリスコ外相は、ウクライナの家計指導層三者に

よるMAPへの参加意図の書簡が憲法違反であるとの地域党の批判が事実と反するものである旨、及びMAPへの参加がNATO加盟に関する国民投票の実施の立場に矛盾しない旨発言。

・同日、ウクライナを訪問中のルーガー米上院外交委員長は、ウクライナのMAPへの参加は、NATOに加盟すべきか否かについての国家的議論を喚起するものとなるとの見方を表明。同米上院議員はまた、NATO諸国の中にはウクライナのMAPへの参加に関し、自国の安全保障及びロシアとの関係の観点から見直す国が出てくるかもしれないと述べた。

・17日、フリツェンコ前国防相は、NATO事務総長宛の所謂「三者の書簡」に関し、ウクライナのMAPへの参加実現可能性は70%程度であり、依然幾つかのNATO諸国はウクライナのMAP参加を支持していないとの見方を示した。

・同日、チェルノムイルジン駐ウクライナ・ロシア大使は、ウクライナとの関係はデリケートな分野(技術及び政治分野)も含んでいるが、ウクライナがNATOに加盟すれとなれば、ウクライナとの関係は見直される旨、また、国境(周辺)は強化される旨発言。

・18日、オグリスコ外相は、ブラッセルを訪問しスケッフェルNATO事務総長に対し「三者の書簡」を手交。

・同日、ヤツェニョク最高会議議長は、同日地域党及び共産党が要求した所謂「三者の書簡」からの署名撤回に関し、2003年に最高会議がNATO加盟方針を含んだ安全保障の基本に関する法律を制定している点等を挙げ、同書簡からの署名撤回を拒否。

・同日、地域党及び共産党議員約20名は、最高会議議長の発言後、議場演壇の占拠・封鎖を実施。地域党及び共産党は、共同声明として「我々は、「三者の書簡」の撤回を要求した。我々は、NATO指導部に対し「三者の書簡」がウクライナ国民の意思を表明していないことを伝える。」旨発表。

2008年度国防予算等に関する発言

・9日、ユーシチェンコ大統領はエハヌーロフ国防相と会談。2008年の国防予算は少なくともGDP比2.5%即ち、220億グリブナ(約5,060億円)に増加するよう要求。また、2009年で徴兵制による招集を最後とする旨、軍の完全職業軍人化のための追加予算は、戦闘能力を軽減させないように割り当てられるべきである旨発言。更に、欧州サッカー選手権「ユーロ2012」に向け、地方自治体に移管の上利用すべき土地、施設に関し、検討・決定するよう指示。

・16日、フリツェンコ最高会議国家安全保障国防委員会委員長は、2008年度における現行国防予算が要求額の60%に止まっているため、同委員会は最低でもGDPの2%即ち170億グリブナ(約3,910億円)とすることを求める予算修正案に関し作業中である旨発言。

2008年度における軍の規模削減法案

・11日、ユーシチェンコ大統領は最高会議に対し、2008年12月30日における軍の規模を18.3万人(内軍人は14.3

万人)に移行する法案を提出。同法案は、2006年 - 2011年の軍発展国家プログラムに従った規模を実現する趣旨のもので、2008年における本件削減(1.7万人)の実行には11.39億グリブナ(約262.0億円)を要する由。

・16日、フリツェンコ最高会議国家安全保障国防委員会委員長は、大統領提出の法案に関する審議の結果、2006 - 2007年の予算支出不足により装備の近代化等が遅れたため、提案通り削減を行えば必要な機能を確保できないとの結論に達し、同委員会が人員削減を9千人に止める修正提案を採択した旨発言。

大統領主催の国防省拡大会議

・16日、ユーシチェンコ大統領は、最高会議議長、首相、国家安全保障国防会議書記、国防相を招集の上で、国防省拡大会議を開催し、以下の点を発言。

(1) 軍の戦闘態勢レベルは年々低下しており、私は満足していない。国防省その他の省庁は、軍の効率性、近代化レベルの引き上げに取り組む必要がある。

(2) 軍の完全職業軍人化のためには、昨年を超える移行ペースが必要である。

(3) 国防省には、予算使用の非効率性の問題もある。また、国防省及び軍から、経済活動等の不適切な機能、組織を取り除く必要がある。また軍には、過大な集団農場、森林、土地及び弾薬庫がある。

(4) 老朽化した弾薬等の処分遅延は、弾薬保管庫等維持のための多大な出費や爆発事故の要因となる。年間2万~2.5万トンの弾薬等を処理することが必要である。

5. 二国間関係

10日、草の根・人間の安全保障無償関連

・馬淵大使とラドケヴィチ地域社会協会「ジティチ」代表は、「ジトミル州オブルチ地区放射能汚染地域リストヴィン村の生活環境改善計画」実施のため、草の根・人間の安全保障無償供与(32,680米ドル)に係る贈与契約を署名。

チェルノブイリ被災地域に立ち上げられたコミュニティ組織が実施する水道改修案件を支援するもので、オブルチ地区行政やリストヴィン村ラーダも参加する。署名式には、コミュニティ組織立ち上げにおいて協力したUNDPチェルノブイリ復興開発プログラム関係者も出席。

13日、平成18年度文化無償「ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バレエ劇場に対する照明機材」案件の引渡式及び記念公演の実施(於:ドネツク)

・馬淵大使はドネツクを出張し、同劇場に対し6,300万円(580,000米ドル)相当の照明機材供与式(目録贈呈)を実施した。同供与式にはリャベンキ劇場長のほか、コハン文化観光省次官、ドネツク州政府・市議会の代表者らが出席。また、同引渡式を記念してキエフ・オペラ・バレエ劇場で活躍する日本人バレリーナ・田北志のぶ主演による「白鳥の湖」公演が大好評のうちに終わった。

B . その他の動き

1 / 5 (土)

・オグリスコ外相はクシュネール仏外相と電話で会談、二国間関係につき協議。

1 / 9 (水)

・ユーシチェンコ大統領は、ザイチュク年金基金管理機構代表を国家安全保障国防会議副書記に任命。

・駐ウクライナ露大使館は23日、第2回国家間協力委員会の準備のためズボコフ露首相との協議にティモシエンコ首相をロシアに招聘するよう申し入れている旨プレスリリースをHP上に掲載。

1 / 11 (金)

・ロシア外務省は、10日に行われたカラーシン露外務次官とデミン駐露ウクライナ大使との協議の結果、今月24日、ウクライナにおいてロシア黒海艦隊機能化問題小委員会会合が行われる旨発表。

・ゲエンナ国連事務次長は、国連・アフリカ連合混成ダルフル作戦(2007年7月31日付国連安保理決議第1769号により、ダルフル和平協定実行支援、市民の保護を目的とする)に関連し、不足する航空輸送能力を補完するため、ウクライナに対しヘリコプターの派遣可能性について交渉している旨発表。

1 / 12 (土)

・オグリスコ外相は、ロシア黒海艦隊の2017年以後の撤収に関し、紙上インタビューに応じて、次のように発言。

(1)前政府においてウクライナ側は、黒海艦隊の段階的撤収に関する協議を開始するようロシア側に提案したが、ロシア側がこれを時期尚早であるとして拒否してきた。しかしながら、この事業は、半年や一年でできるものではない。

(2)ウクライナ側は、ロシアの艦隊の撤収後に、無用な兵舎や建造物が残ってはならないと考えている。また、如何なる環境汚染も所有施設に関連する問題も残したくないし、我が国が所有する施設が廃棄されることも望んでいない。

(3)従って我々は、そのための交渉を開始すべく要求していく。次の小委員会会合(1月24日に予定)以後に、同プロセスの加速に関する何らかの実質的進展が考えられる。

・エハヌーロフ国防相は、2008年度の軍人住宅の建設につき、合計8,000戸を建設、供給する予定である旨発表(前年度比5倍以上)。

1 / 13 (日)

・ユーシチェンコ大統領は、ザカルパチア州を訪問。

1 / 14 (月)

・ティモシエンコ首相は故郷ドニプロペトロフスク州を訪問。

・エハヌーロフ国防相は、軍の完全職業軍人化施策に関し、2010年12月31日までに完了する旨発言。同国防相はまた、本年度末までに海軍は全て職業軍人化される旨付言。

1 / 15 (火)

・ウクライナ最高会議は、ウクライナ・EU査証簡素化協定及び再入国協定に批准。

・ユーシチェンコ大統領は、ウクライナ訪問中のルーガー米上院外交委員長と会談、二国間関係、チェルノブイリ石棺、生物兵器防止等につき協議。

・エリセイェフ外務次官はEUトロイカ大使と会談。EU側より、ウクライナ最高会議によるウクライナ・EU査証簡素化協定及び再入国協定の批准を評価しつつ、再入国協定の履行のため、EU側は2008年に3000万ユーロの支援を行う予定であるとした。

・ユーシチェンコ大統領は、対NATOミッションとしてイホル・サハチ前駐ルウェー大使を任命。

・ウクライナを訪問中のルーガー米上院議員(米上院外交委員長)は、記者団に対し、ブッシュ米大統領の今年4月のウクライナ訪問が実現し、両国大統領が会談することを願う旨発言。

1 / 16 (水)

・ウクライナ空軍は、オデッサにおいて実動演習を実施。同演習には、オデッサ州、ミコライフ州、ポルタヴァ州及びフメルニツキ州所在の航空、防空部隊が参加し、爆撃、対地攻撃及び迎撃の各航空部隊による反攻作戦の演練を目的とする由。

・16 - 19日、ウクライナ海軍代表団は、米国(サンノゼ市)における海軍セミナーに参加。同セミナーは、艦艇における将校及び下士官の連携及び専門性の向上等をテーマとする由。

・ディガロ露海軍司令官補佐官は、ヘルソン州裁判所が、同州ゲンチェスク(アゾフ海西部沿岸)所在の電波航法施設「Mars-75」をウクライナ運輸省管轄下に置くべく強制収容を企図し、法執行官を21日に派遣する旨通報してきた旨発表。同補佐官によれば、ロシア海軍司令官は、ウクライナ側の行為は違法であり、1997年の基本協定違反とみなしている由。

1 / 17 (木)

・ウクライナ外務省とEUは、ウクライナ・EU査証簡素化協定の履行状況をモニターするための委員会を設置。

1 / 18 (金)

・エハヌーロフ国防相は、新国防省情報総局長にヴィクトル・グヴォーズィ大佐を任命した旨発表。グヴォーズィ大佐は、今般の任命まで大統領官房勤務であった由。

(了)